

令和6年度 消防設備士講習案内書

一般財団法人愛知県消防設備安全協会

消防法第17条10の規定に基づく工事整備対象設備等の工事又は整備に関する講習を次のとおり実施します。

なお、消防設備士講習事務の一部を一般財団法人愛知県消防設備安全協会が愛知県より委託を受けて行います。

1 受講対象者

消防設備士免状の交付を受けている方

2 受講期限（講習区分ごと）

- (1) 免状の交付を受けた日以降における最初の4月1日から2年以内
- (2) 消防設備士講習を受けた日以降における最初の4月1日から5年以内

3 講習会場及び実施日（講習会場案内図参照）

講習区分	免状の種類	講習実施日	講習会場
特殊消防用設備等	甲種 特類	11月 14日(木)	愛知県産業労働センター (ウインクあいち) 小ホール1
消火設備	甲種 第1・2・3類 乙種 第1・2・3類	11月 11日(月) 27日(水)	東海市芸術劇場 大ホール
		1月 29日(水)	愛知県産業労働センター (ウインクあいち) 大ホール
警報設備	甲種 第4類 乙種 第4・7類	11月 12日(火) 20日(水) 21日(木) 26日(火)	東海市芸術劇場 大ホール
		1月 30日(木)	愛知県産業労働センター (ウインクあいち) 大ホール
避難設備・消火器	甲種 第5類 乙種 第5・6類	11月 13日(水) 19日(火) 28日(木)	東海市芸術劇場 大ホール
		1月 31日(金)	愛知県産業労働センター (ウインクあいち) 大ホール

申請受付期間 令和6年9月9日(月)～9月18日(水)となります。

*詳細は「9 申請受付期間」を御覧ください。

4 講習時間

9時20分から17時00分まで（受付 9時00分から）

【講習科目一部免除を申請した方】

12時30分から17時00分まで（受付 12時00分から）

5 講習科目

- (1) 工事整備対象設備等関係法令及び防火に関するその他法令等に関する事項
- (2) 工事整備対象設備等の工事又は整備に関する事項
- (3) 効果測定

6 講習科目の一部免除

講習（講習科目の一部免除を受けた講習を除く。）を修了した日の翌日から起算して6か月以内に他区分の講習を受ける場合は、希望により前項5(1)の科目の免除が受けられます。

- ※ 愛知県以外の都道府県で受講した場合でも、講習科目の一部免除の申請ができます。
- ※ 効果測定の一部免除はありません。


今回、令和6年度 消防設備士講習を2種類以上同時に受講申請する場合

- ・申請時（講習前）に講習科目の一部免除の手続きはできません。
- ・今回の講習で複数区分受講の場合、最初の法令講義終了後、講習会場において講習科目一部免除の手続きができます。

最初の講習受講日にお手元に届いたすべての受講票を講習会場へご持参ください。

7 受講申請方法

(1) 郵送申請 (2) 電子（インターネット）申請 のいずれかの方法で申請してください。

(1) 郵送申請	(2) 電子（インターネット）申請
<p>① <u>申請書（講習区分ごとに1枚）</u></p> <ul style="list-style-type: none">※ 愛知県収入証紙を貼付してください。※ 「消防設備士免状」欄及び「講習経歴」欄は該当するものだけでなく、すべて記入してください。※ 「申請する受講区分」及び「希望する講習日」等、太枠の中を記入してください。 <p>② <u>消防設備士免状の表裏両面の写し（コピー）</u></p> <p>①と②を下記送付先に郵送してください</p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px;"><p>【送付先】〒453-0016 名古屋市東区竹橋町 36 番 31 号 3 階 (一財) 愛知県消防設備安全協会 「講習担当」</p></div> <p>申請書は愛知県内消防本部、県民事務所等においてあります。</p> <p>なお、愛知県消防設備安全協会ホームページよりダウンロードできます。</p>	<p>「消防設備士講習受講申請受付システム」</p> <p>https://shobaichi.jp/setsubishi/s_indexsetsubishi.php</p> <p>よりログインして希望する講習区分・受講日等を予約してください。</p> <p style="text-align: right;">QRコード</p>  <p>※ 愛知県消防設備安全協会のホームページからもリンクしています。</p> <p>ログインの際、12ケタの免状番号（消防設備士免状の写真の下に記載）のログインIDが必要となります。</p> <p>【電子申請が初めての方へ】</p> <p>『消防設備士講習受講申請受付システム』で受講者情報登録をしてください。</p> <p>パスワードを忘れないようしてください。</p> <p>【電子申請2回目以降の方へ】</p> <p>申請受付期間前に受講者情報登録内容の確認をお願いします。</p> <p>登録内容に変更がある場合は修正してください。</p>

8 受講手数料 7,000円（非課税）

(1) 郵送申請	(2) 電子（インターネット）申請
<p><u>愛知県収入証紙</u>（講習区分ごと）7,000円を申請書に貼付して申請してください。</p> <ul style="list-style-type: none">※ 証紙は愛知県庁生協売店、愛知県自治センター、生協売店、県内市区町村役場、県内警察署等でご購入ください。※ 当協会では販売していません。	<p>受講者情報に登録された、メールアドレスに振込先と予約整理番号等の情報を送信します。</p> <p><u>予約後1週間以内</u>にお振込みください。</p> <ul style="list-style-type: none">※ 振込手数料は受講者様のご負担となりますのでご了承ください。※ 振込時に<u>予約整理番号</u>を記載ください。

9 申請受付期間 令和6年9月9日(月)～9月18日(水)

(1) 郵送申請	(2) 電子（インターネット）申請
<p>申請受付期間に到着するようご郵送ください。 申請受付期間内到着分から、先着順で希望の日をお取りします。 <u>受講日の選択は第1希望から第4希望までお書きください。</u> <u>希望日が満席の場合、受講できません。</u> 11月開催は、大変混み合うことが予想されます。希望日のいずれかに令和7年1月の開催日を記入されることをお勧めします。</p>	<p>申請受付期間の初日の午前零時から申請できます。電子申請の申請可能者数は、郵送申請者の状況により日々変動します。よって、希望日が定員に達した場合であっても、後日申請可能となる場合があります。 システムは申請受付期間のみ稼働します。 ※パスワードは、受講票ダウンロードの際に必要となりますのでお忘れなようご注意ください。</p>

※ 受付期間内でも定員になり次第受付を終了します。

※ 11月末時点で令和7年1月開催分に残席がある場合は、12月上旬頃にホームページにて二次募集のお知らせをします。ただし、二次募集を行う場合は、郵送申請のみの受付となります。

10 受講票について

(1) 郵送申請	(2) 電子（インターネット）申請
<p>10月中旬頃に、すべての講習区分の受講票を申請者の住所に郵送いたします。 受講票は、はがきサイズです。 講習当日持参してください。</p>	<p>10月中旬頃に案内メールを送信いたします。すべての講習区分の受講票がダウンロードできます。システムからログインして印刷の上講習当日持参してください。</p>
<p>(1) 郵送申請 (2) 電子申請 共通</p>	<p>受講票の写真欄に写真（縦4cm横3cm）を貼付してください。 （6カ月以内に撮影した無帽子・無背景の正面上三分身像） 写真は、写真用紙を使用し、コピーは不可</p>

11 その他

- (1) 受理した受講申請書及び受講手数料は、返還いたしませんのでご了承ください。
- (2) 講義中の携帯電話やパソコン等の電子機器の使用、テキスト以外の本や雑誌の読書及び居眠り等の迷惑行為を行った場合は、講習修了と認められない場合があります。
- (3) 講習テキストは、受講当日配付します。
- (4) 受講申請書に記載された個人情報、名簿の作成、データベースの作成、本講習に関するサービス等に利用し、それ以外の目的には使用しません。
- (5) 災害等によりやむを得ず日程変更、講習会中止等となる場合がありますのでご了承ください。

変更、中止等の場合は、当協会ホームページへの掲載等でお知らせします。

受講者の皆様は、必ず当協会ホームページをご確認ください。

【講習会場案内図】

東海市芸術劇場

愛知県東海市大田町下浜田1016番地
(ユウナル東海内)

名鉄名古屋駅から中部国際空港・河和・内海方面の「特急」で約15分。名鉄太田川駅南口すぐ。



愛知県産業労働センター（ウインクあいち）

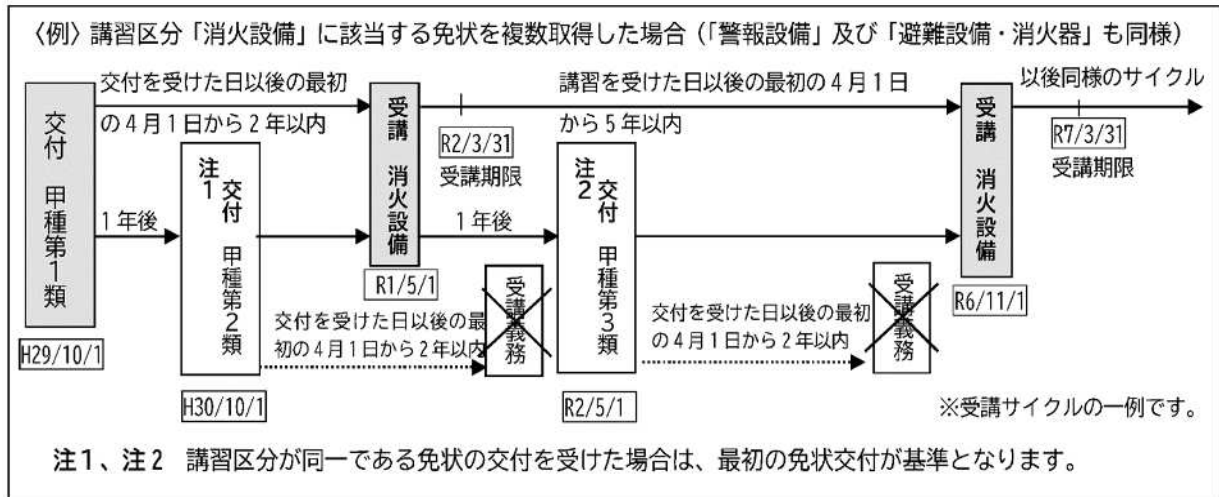
愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38

名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面 徒歩5分
ユニモール地下街5番出口から：徒歩2分



参考

【消防設備士講習の受講時期について】



【お問合せ先】

一般財団法人愛知県消防設備安全協会

電話: 052-452-0710 FAX: 052-452-4325